

ふなばし 市議会だより

No.206

平成23年第4回船橋市議会定例会(12月議会)

発行 船橋市議会

編集 広報委員会

発行日 平成24年(2012年)1月25日

〒273-8501

船橋市湊町2-10-25

電話 047 (436) 3012

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/assembly/index.html>



活気ある船橋中央卸売市場の初競り



全国高校サッカー選手権大会優勝の
市立船橋高校サッカー部



一般職の職員の給与を減額する条例を含む26議案を可決



議長 あいさつ

市議会議長 七戸 俊治

市民の皆様方におかれましては、穏やかな初春を迎えられたことと思います。

さて、市では「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目指し、市民の皆様が明るく健やかに暮らしていただけるまちづくりに取り組んでおりますが、その目標を達成するには、皆様のご理解とご協力をいただき、共に歩んでいくことが不可欠であります。

私ども市議会におきましても、市政が適切に行われているかどうか、50人の目で厳しくチェックし、その実現に向け、皆様のお力を借りながら努力してまいり所存でございます。

今年は辰年ですが、この辰の字は、理想に向かって辛抱強く、障害や困難と闘いながら歩を進めていくという意味をもっているそうです。

是非、この言葉のように、市民の皆様と共に活力ある都市にしていきたいと思います。

結びに、市民の皆様、今年一年のご健勝と、ご多幸をお祈り申し上げ挨拶といたします。

平成23年第4回定例会は、11月21日から12月15日までの25日間の会期で開かれました。

今定例会では初日に平成22年度各会計決算を認定したほか、市長から23議案、議員から16議案が提出され、災害時に避難所となる小中学校等にカセットガスを燃料とする発電機とLEDを使った照明機器等を配備する費用を含む一般会計補正予算など26議案を可決しました。

主な記事

議案の概要・議案の議決結果	P 2
議案質疑・陳情の議決結果	P 3
会派の抱負	P 4、P 5
各委員会の報告	P 6
一般質問	P 7、P 8

議案の概要

平成23年度補正予算

一般会計補正予算

【第1号】

補正額

14億5001万6千円

内訳

総務費

・防災推進諸経費

民生費

・訓練等給付費

・更生医療給付費

衛生費

・保健衛生総務諸経費

商工費

・海浜公園整備費

土木費

・鉄道駅エレベーター等

整備事業補助金

・下水道事業特別会計繰

出金

・被災者住宅補修等助成

事業費

・学校建設諸経費

（小学校費）

（中学校費）

災害復旧費

・海浜公園災害復旧事業費

下水道事業特別会計補正予算

【第2号】

補正額

4976万2千円

内訳

・一般管理諸経費

・脱水汚泥運搬処分委託費

（西浦下水処理場）

（高瀬下水処理場）

病院事業会計補正予算

【第3号】

補正額

3340万2千円

内訳

・病院事業費用

一般会計補正予算

【第14号】

補正額

△2億4300万円

内訳

総務費ほか

・一般職人件費

・教育職人件費

新しい条例

夜間休日急病診療所条例

【第6号】

船橋市夜間休日急病診療

所について、平成24年4月

1日から市が開設者となり、

新たに指定管理者制度により

運営を行うため、条例を

制定するもの。（平成24年

4月1日施行）

改正する条例

行政組織条例の一部を改正

する条例

【第4号】

企画部及び財政部を改廃

して新たに企画財政部を新

設するとともに、危機管理、

市民生活の安全等、市民が

安心して暮らせるまちづく

りを進めるための組織改正

を行うもの。（平成24年4

月1日施行）

市税条例等の一部を改正す

る条例

【第5号】

地方税法等の一部改正

（平成23年6月30日施行）

に伴い、個人の市民税に係

る寄附金控除の拡充につい

て所要の改正等を行うもの。

（公布の日から施行）

食品衛生法に基づく公衆衛

生上講すべき措置の基準に

関する条例の一部を改正す

る条例

【第7号】

食品の表示基準に関する

権限が厚生労働省から消費

者庁に移管され、食品衛生

法に基づく表示基準が新た

に内閣府令（平成23年8月

31日施行）として制定され

たことに伴い、条例に規定

する引用法令及び条項の改

正を行うもの。（公布の日

から施行）

保育所条例の一部を改正す

る条例

【第8号】

二和保育園の建替整備を

行うにあたり、仮設園舎に

一時移転する必要があるこ

とから、その位置を「船橋

市二和東5丁目60番21号

」に変更するもの。（平成24

年1月23日施行）

放課後ルーム条例の一部を

改正する条例

【第9号】

三山放課後ルームを三山

小学校内に移転するにあた

り、その位置を「船橋市三

山2丁目42番1号（船橋市

立三山小学校内）」に変更

するもの。（平成24年1月

1日施行）

地区計画の区域内における

建築物の制限に関する条例

の一部を改正する条例

【第10号】

新船橋駅東地区及び高

根台団地地区の地区計画の

決定に伴い、地区計画の区

域内における建築物の敷地

構造及び用途に関する制限

等について、所要の定め等

を行うもの。（平成24年1

月1日施行）

スポーツ振興審議会条例の

一部を改正する条例

【第11号】

スポーツ振興法が全部改

正され、新たにスポーツ基

本法が施行（平成23年8月

24日施行）されたことに伴

い、条例の題名その他所要

の改正を行うもの。（公布

の日から施行）

一般職の職員の給与に関す

る条例等の一部を改正する

条例

【第15号】

官民較差の是正並びに県

及び近隣市等との均衡を図

るため、一般職の給与の改

定を行うもの。（平成23年

12月1日施行）

指定管理者の指定

ケアハウス市立船橋長寿園

の指定管理者の指定について

【第13号】

社会福祉法人清和会を同

施設の指定管理者として指

定するため、議決を求める

もの。

その他

損害賠償の額の決定につい

て

【第12号】

医療行為による損害賠償

の額の決定

損害賠償額

4193万7千円

訴えの提起について

【第16号・第18号・第22号】

市営住宅の滞納家賃の支

払請求に関する訴えを提起

するもの。

訴えの提起について

【第17号】

埋蔵文化財調査協力金及

びし尿収集手数料の支払請

求に関する訴えを提起する

もの。

訴えの提起について

【第19号・第20号・第21号】

奨学金返還金の支払請求

に関する訴えを提起するも

の。

訴えの提起について

【第23号】

市営住宅の滞納家賃及び

駐車場の滞納使用料の支払

請求に関する訴えを提起す

るもの。

議員提出議案

船橋市議会議員及び船橋市

長の選挙における選挙運動

用自動車の使用等の公営に

関する条例の一部を改正す

る条例

【発議案第1号】

選挙運動用ポスターの作

成に対する公費による支払

い額を減額するもの。

船橋市における自殺対策の

推進に関する基本的事項を

定める条例

【発議案第2号】

自殺対策の基本理念、本

市等の責務、基本的施策及

び推進体制を定めるもの。

船橋市における食育の推進

に関する基本的事項を定め

る条例

【発議案第3号】

食育の基本理念、本市等

の責務、基本的施策及び推

進体制を定めるもの。

可決された意見書

◇災害に強い日本の構築に

向けた社会資本整備に関

する意見書

◇視覚障害者をテレビの地

上デジタル放送から遠ざ

けない施策に関する意見

書

◇国民生活の安心と向上を

図る各種基金事業の継続

に関する意見書

議案の議決結果

議 案 の 議 決 結 果											
付託委員会	議 案 番 号	件 名	各 会 派 の 賛 否							議決結果	
			自	公	共	凜	み	市	民		無
予 算 特 別	議案第1号	平成23年度船橋市一般会計補正予算	○	○	×	○	○	×	○	×	可 決
	議案第2号	平成23年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	×	○	○	×	○	○	可 決
	議案第3号	平成23年度船橋市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	議案第14号	平成23年度船橋市一般会計補正予算	○	○	×	○	○	○	○	×	可 決
総 務	議案第4号	船橋市行政組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	議案第5号	船橋市市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	議案第15号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	×	可 決
	議案第16号	訴えの提起について	○	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	議案第17号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	議案第18号	訴えの提起について	○	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	議案第19号	訴えの提起について	○	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	議案第20号	訴えの提起について	○	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	議案第21号	訴えの提起について	○	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	議案第22号	訴えの提起について	○	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	議案第23号	訴えの提起について	○	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	発議案第1号	船橋市議会議員及び船橋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	○	○	×	×	否 決
	健 康 福 祉	議案第6号	船橋市夜間休日急病診療所条例	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第7号		船橋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第8号		船橋市保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第9号		船橋市放課後ルーム条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第12号		損害賠償の額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第13号		ケアハウス市立船橋長寿園の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	×	○	×	可 決
発議案第2号		船橋市における自殺対策の推進に関する基本的事項を定める条例	×	×	×	×	※	○	×	○	否 決
発議案第3号		船橋市における食育の推進に関する基本的事項を定める条例	×	×	×	×	×	○	×	○	否 決
建 設 文 教	議案第10号	船橋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	議案第11号	船橋市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決

○－賛成 ×－反対 （自）自由市政会 （公）公明党 （共）日本共産党 （凜）凜（りん） （み）みんなの党 （市）市民社会ネット （民）民主党 （無）無所属

※みんなの党所属の全議員が退席。

※本会議の会議記録は議会事務局及び図書館・公民館で、委員会記録は議会事務局でご覧になれます。なお、いずれも市議会のウェブサイトで公開しております。

議案質疑

公明党

石崎 幸雄

第1号

問 プールを撤去し、潮干狩り用の駐車場を設置する工事など5億円を超える海浜公園の復旧工事は、今後

の公園利用の全体像がはっきりした上で計画的・一体的に行っていくべきである。

答 現在庁内の検討会で今後のあり方等慎重に検討している。市民からの要望では自然・野鳥観察、潮干狩りの再開を求める声が多いため、人工海浜の使用にあ

凛（りん）

神田 廣栄

第1号

問 今回、避難所等に設置する発電機は力セットガスが燃料で手軽。自主防災組織の補助金の補助対象となる事をもっとPRすべき。

答 既に補助対象となっているので、自主防災組織のしおりへの記載や出前講座を通じ、こうした機械があること、また市が導入することを紹介していく。

問 被災者住宅補修等助成事業費について、大震災の前から住宅に損壊があるにも関わらず便乗申請したなどのチェックをしているか。

答 り災証明書に基づき、これらに係る補修工事の見積書、実績報告書を対象として審査している。

第4号

問 防災と防犯を統合した危機管理部を設置すべき。市長公室、市民生活部の特徴を活かしながら、体制の強化を図っていく。

日本共産党

渡辺 ゆう子

第12号

問 医療事故の防止のためには、複数の医師が判断にかかわる重層的な責任体制と合わせ、医師の十分な確保や労働条件の改善が基本になければならないと考える。

答 平成17年4月時点で医療センターの医師数は94名、現在は116名に増員をしている。医療事務作業員の配置など、勤務条件の改善も少しずつしている。

第15号

問 市職員の給与はこの10年間で年額平均100万円も減っている。給与減額は地域経済にも大きな打撃となる。引き下げは行つべきではないと考える。

答 公務員給与削減が経済的に全く影響がないとは言えないが、情勢適心の原則、官民較差があるという勧告の趣旨に沿って給与の適正化を図るものである。

みんなの党

中原 しんすけ

第15号

問 今回給与改定は官民較差の是正、近隣市との均衡を図るため人事院勧告のマイナス0・29%で決めている。しかし国は東日本大震災の復興財源を確保するため、国家公務員給与を7.8%下げる法案を提出しており、本市も国に準拠するべき。

答 国は財源確保という特有の事情があり、本市は官民較差是正を目的とした人事院勧告に従つものである。

第15号

問 市及び国の住宅手当の状況は。またそれに関して総務省から通知が出ていると聞かが内容を伺う。

答 国と同様の借家、借間の手当のほか、持ち家も月額5000円を支給している。また通知内容は地方公共団体も自宅に係る住居手当の廃止を基本とした見直しを行うとのこと。現在、廃止に向け職員団体と交渉を進めている。

市民社会ネット

朝倉 幹晴

第1号

問 カセットガス使用の軽量自家発電機の配置をさらに増やしていくべきでは。

答 今後検討したい。西船橋駅南口と海神駅

へのエレベーターの来年度設置を歓迎したい。工事中の安全確保のため、地元住民への説明会開催を。

答 鉄道事業者と協議をし、看板・HPで告知したい。

第2号

問 原発事故で3月に飛来した放射性セシウムは、側溝等に一部たまりながらも、

全体的には下水に流れ下水汚泥に吸着・濃縮されている。船橋の下水汚泥を受け入れてきた富津市では受け入れ反対運動が始まっている。国や東京電力が責任を持って処理するまで、区内で保管すべきでは。

答 自区内保管は物理的・経済的に困難と考える。

自由市政会

中村 実

第1号

問 海神駅バリアフリー化について質問する。仕様及び工事の日程に関しては、詳細を理解した。南口の自動改札が、実現に至らなかったことに関する

京成側の理由は。

答 地元からの南口側への自動改札の設置要望につき、京成に伝えただが、出来ない理由があった。南口側もバリアフリー化するには、ホームへの入口にスロープが必要となる。その場合、ホーム上にある、電車に電気を供給する電線を支える柱の移設が必要となるが、移

設場所の確保等々が問題。

問 西船橋駅南口エレベーター整備に伴う、歩道拡張の工事区間を短く出来た理由を伺う。

答 当初は延長235m、3230㎡の予定だったものが、今年度に入って、138m、1435㎡の整備で足りることで協議が調ったため。

民主党

島田 たいぞう

第6号

問 平成24年4月から夜間休日急病診療所を市が開設者となり、船橋市医療公社が指定管理者として運営することになると、診察する医師の確保について従来通り船

橋市医師会の協力が得られるか。

答 今後も医師の人員配置は船橋市医師会が行うこと等を規定した基本協定書を市、医師会、医療公社で取り交わした。また、従来から診察しているほとんどの医師から雇用契約に関する書類を提出していただいた。よって、従来通り協力は得られるか。

問 にせ医者防止のチェック体制はどうするのか。

答 医師会では顔写真入りの証明書と医師免許の照合を徹底したり、病院長の確認書の提出を求めている。医療公社では本年10月に医師免許証の写しと保険医登録票の写しの提出を求めて確認をした。

無所属

はまの 太郎

第1号

問 ケアハウス運営の、サービス提供に要する費用と給与等改善費は妥当なのか。

答 一定のキャリアの正規職員を配置できている点から、妥当であると考ええる。

第4号

問 全庁的に危機管理に取り組むためには、担当官を配置すべきではないか。

答 現在、検討中である。

第15号

問 船橋市の職員給与と、500人以上の民間企業の給与とではどちらが高いか。

答 単純に個人を比較すると、民間企業の方が高い。

託児ルームのご案内

◎本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりします。（1歳児から就学前の幼児が対象です。）
※希望される方は傍聴される日の7日前までに議会事務局にご連絡ください。

陳情の議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第55号	バス路線新設に関する陳情	採択送付（全会一致）
	陳情第56号	バス路線新設に関する陳情	採択送付（全会一致）
	陳情第57号	陳情審査における委員の誤解による曲解の是正に関する陳情	不採択
	陳情第58号	地球社会建設決議に関する陳情	不採択
	陳情第59号	国土交通省の出先機関存続等の意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第60号	行政サービスの体制・機能の充実の意見書提出に関する陳情	不採択
健康福祉	陳情第61号	子ども・子育て新システムの撤回と保育の充実の意見書提出等に関する陳情	不採択
	陳情第62号	保育の充実の意見書提出に関する陳情	不採択
建設	陳情第63号	歩道の新設に関する陳情	不採択
文教	陳情第64号	中学校における武道の必修化に関する陳情	不採択
	陳情第65号	中学校における武道の必修化の意見書提出に関する陳情	不採択

採択送付＝議会から市長に対し陳情を採択した旨、通知しました。

※間接工事費……工事費のうち、利益と材料費などを除いた費用。



自由市政会

中村 実 杉川 浩 長谷川 大 日色 健人 田久保好晴 鈴木 和美 七戸 俊治 佐々木克敏 瀬山 孝二 大矢 敏子 渡辺 賢次 浅野 正明 川畑 賢一 佐藤新三郎

電力、放射性物質、液
状化、津波、避難、救助、
風評被害、自己犠牲。
東日本大震災は様々な
事を考へさせました。
未だ解決の目途さへ立
たない事柄もありますが、
自由市政会は、これは國
難と、解決の方途を多面
的、科學的に把へ、市當
局とともに知恵を出し合
ひ、対策に全力を注ぎま
した。
先憂後樂、十四名の心
を一つに、住みよい船橋
をめざして、今後とも全
力を傾注する所存です。
被災地、被災者の皆様
に一日も早い平安の日々
の恢復を祈り上げ、市民
の皆様には自由市政会へ
の倍舊の御鞭撻を御願ひ
申し上げます。



凛（りん）

大沢 久 つまがり 俊明 中村 静雄 神田 廣栄 小石 洋 谷口 昭夫

昨年は東日本大震災や世界的な金融
危機など市民の皆様達の生活にも大きな影
響があった一年でした。厳しい社会・経
済状況の中、防災・医療・福祉を始め市
民の生活を守る市政の役割はますます大
きくなっています。地域の自治の発展と
市民生活の向上のために、様々な困難に
立ち向かい、凛々しく、勇気と情熱をも
って、全力で邁進いたします。船橋から、
日本を明るくするという気概で、今年も
一灯を掲げ頑張つて参ります。「凛」と
して…。



島田 たいぞう 齊藤 誠 野田 剛彦

民主党

- 地方分権を推進します。
- 子育て支援の充実をめざします。
- 歩道の拡幅・交通渋滞解消をめざします。



みんなの党

いそべ尚哉 川井 洋基 中原 しんすけ やぶうち 俊光 高橋 宏

夢と希望にあふれるまち
皆さまの声を市に届けます
ふなばしの未来へ今年も頑張ります



公明党

松橋 浩嗣
橋本 和子
松寄 裕次
高木あきら
石崎 幸雄
斎藤 忠
仲村 秀明
鈴木いくお
角田 秀穂
藤川 浩子

昨年は、東日本大震災という未曾有の災害に見舞われ、更にヨーロッパにおける金融・経済危機や、円高問題等により、我が国の経済に大きな影響が及ぼされました。

今年は、放射能除染対策をはじめとする震災の本格的復旧対策を推進すると共に、市民生活の質の向上確保の為次の目標を掲げました。

一、議会改革のリーダーシップを発揮。

一、市民生活の「安全」「安心」を確保。

一、支え合う社会の実現。

地方議会としての役割を果たす為に私たち公明党は一致団結して政策実現を目指し、全力で働いてまいります。



日本共産党

岩井 友子
関根 和子
佐藤 重雄
渡辺ゆう子
中沢 学
金沢 和子
石川 敏宏

命とくらしをまもる仕事、今年も全力でとりくみます

年金、医療などの改悪が消費税増税と一体ですすめられようとしています。「住民こそ主人公」の政治実現に向け、皆さんと力を合わせ頑張ります。

- ・医療・介護・福祉・子育て・・・、誰もが安心して住み続けられる船橋市に！
- ・放射能から子どもを守る！
- ・原発からの撤退、自然エネルギーへの転換！
- ・TPP（環太平洋連携協定）交渉参加を許さず、船橋の農・漁業、地域経済を守る！

お知らせ

視覚・聴覚に障害のある方へ

①カセットテープによる「声の市議会だより」と点字による「市議会だより点字版」を発行しています。

②聴覚に障害のある方に本会議・委員会を傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。

※希望される方は、議会事務局まで（②については傍聴される日の7日前までに）ご連絡ください。



はまの太郎

子ども達に、お年寄りに、障がいのある人、ない人に、暮らしやすい街へ

無所属



市民社会ネット

池沢 敏夫
朝倉 幹晴
三宅 桂子
浦田 秀夫

私達が目指すものは

- ①原子力発電に依存しない社会
- ②安心安全のまちづくり
- ③競争から分かちあいの社会
- ④社会で支える子育て、介護

各委員会の報告

予算特別委員会

議案

第1号については、市民社会ネットから、指定管理料にかかる債務負担行為削減、住宅リフォーム地域経済応援事業費の計上等の組み替え動議が提出された。

討論は、「防災機能の強化などの課題にこたえる内容」「組み替え動議の内容は容認できない」「災害対策の早急な実現を」との原案賛成討論、「ケアハウスを直営に戻すべき」「住宅リフォーム経済支援制度を継続すべき」との組み替え動議賛成討論があった。

第2号は、「下水汚泥の搬出先自治体で反対運動が起きている」「基準緩和前なら厳重保管レベルである」との反対討論、「今後の処理計画にしっかり取り組むこと」「情報収集し最大限努力すること」との賛成討論があった。

第14号は、「職員の給与引き下げは、生活や地域経済に大きな打撃」との反対討論、「社会的情勢を考慮している」「国が現状維持となっている状況での引き下げを評価する」「官民格差について検討を」との賛成討論があった。

採決の結果、第1号、第2号、第14号は賛成多数で可決した。

決算特別委員会

議案

第3回定例会で設置された決算特別委員会（野田剛彦委員長、杉川浩副委員長外12名）は、平成22年度決算（一般・特別・企業会計）11件について、閉会中に審査を行った。

一般会計については、不認定の立場で「東日本大震災への対応を怠り、暮らしと福祉に対する責任を果たさず、ずさんな財政運営を行い、市税や国保料などの滞納者に強権的な債権回収を進めた」「歳入増を市民の負担軽減に回さず、市民サービスを低下させ、公契約条例を制定せず発注先の労働条件の改善をしなかった」、認定の立場で「特に防災・保健・福祉の分野で責任を果たした」「震災への迅速な対応、福祉体制の確立、市民生活の安心安全の確保、地域経済の活性化、教育環境の充実、都市基盤整備の促進、交通不便地域への対応、環境対策の推進等を評価する」「歳出の増加に対し行政改革や徴収の強化などにより適切に予算執行されている」「財源調整基金の確保等により財政の健全性が高いことを評価するが、さらなる財政運営の改善を求める」との討論があり、本件を含む11件はいずれも認定された。

総務委員会

議案

第4号は「危機管理を所管する組織の新設を評価する」「企画部と財政部の統合により実効性のある形で市の施策が進む」「市民サービス充実と行政事務の効率化を期待する」「交通安全に関することは条文から消えるが、事務のさらなる拡充を望む」「各部署の企画立案を反映し組織つくりやシステムづくりをされた」との賛成討論があった。

第5号は「寄附金控除拡大の条例案であり、賛成」「寄附文化拡大につながる」との賛成討論があった。

第15号は「公務員給与引き下げは民間に波及し国内経済を悪化させる悪循環を生む愚策」「引き下げ幅が不十分」「人事院勧告が示す民間水準の妥当性が疑問」との反対討論と「官民格差の是正、近隣市との均衡という目的は理解できる」との賛成討論があった。

第16号は「所管課は家賃滞納の原因を把握しておらず、同課の事務のあり方に危惧を抱く」との反対討論と「支払い方法等は裁判で決めるべき」との賛成討論があった。

第17号は「被告の対応に誠意があるとは思えない」「裁判でやるべき」との賛成討論があった。

第18号は「被告は、裁判に訴えなければならぬほど誠意を欠いているとはいえない」との反対討論と「司法の場で判断するべき」との賛成討論があった。

第19号は「所管課による滞納解消の努力が尽くされていない」との反対討論と「司法の場で支払い等の取り決めがなされるのが適切」との賛成討論があった。

第20号は「入金があるので、裁判によらない解決の努力をするべき」との反対討論と「適切な支払い方法を裁判で決めるべき」「口頭弁論の場で話を聞くべき」との賛成討論があった。

第21号は「裁判によらない解決に向けた努力が尽くされていない」との反対討論と「分割払いの額も含めて取り決めるべき」「口頭弁論の場で状況を聞くべき」「受益者負担の公平性を損なわないよう毅然とした措置を望む」「口頭弁論の場で話し合い、支払い能力を判断するべき」との賛成討論があった。

第22号は「所管課による滞納解消の努力が尽くされていない」との反対討論と「望ましい支払い方法を司法の場で判断するべき」との賛成討論があった。

第23号は「裁判を起こすに至るまでの努力が尽くされていない」との反対討論と「異議申し立ての理由も司法の場で明らかにするべき」との賛成討論があった。

採決の結果、第4号・第5号・第17号は全会一致で、第15号・第16号・第18号から第23号は賛成多数で可決した。

議案

第1号は「この限度額が公平公正な選挙の確保のために妥当か疑問。効果も不透明」「額の引き下げは市民の政治的権利の制限につながる」「金額設定の根拠がない」「資力の有無で立候補の権利が制限される」「本案に賛成する意義が見えない」との反対討論と「印刷代の低コスト化が進む中、公費負担も必要最低限を目指して金額を見直すべき段階に来ている」との賛成討論があった。

採決の結果、本案は賛成少数で否決した。

健康福祉委員会

議案

第6号は、「指定管理者制度そのものに問題がある。特に医療や福祉の施設は市が直営で行うべき」との反対討論と「市が開設者になることで、市の責任が明確になる」「指定管理者制度には前向きに考えている。現時点においては、指定管理者制度で夜間休日急病診療所を継続していくことが適切だと考える」「過去は医師会にお世話になってきた、これからは医師会

問」との反対討論と「官民格差の是正、近隣市との均衡という目的は理解できる」との賛成討論があった。

第7号は、「法令根拠が変わったことによる改正であり、賛成。なお、検査に必要な人員配置等要望する」との賛成討論があった。

第8号は、「子供が使う施設であり、今後の耐震化をできるだけ前倒して行うこと等要望する」との賛成討論があった。

第9号は、「運営継続のための改正であり、賛成。所属の先生方にお世話になってほしい旨要望する」「診療体制移行に当たっては、医師会の先生方の負担が軽減されるよう要望する」との賛成討論があった。

第12号は、「再度事故が起きないよう、チェック体制、検査のあり方等改善するよう要望する」「今後とも継続的に事故防止の努力を続けること等要望する」「医師を増員するなど体制の整備に努めること等要望する」「事故後の改善努力を評価する。電子カルテの導入等、経営の合理化に積極的に取り組む、より市民の医療に貢献するよう要望する」との賛成討論があった。

第13号は、「今回の選定は評価の点数も低く、質の点でも問題がある。指定管理を行い、施設を長くしていく意思も感じられない」「指定管理者制度そのものに反対である。指定管理に目的がない」との反対討論があった。

第7号、第8号、第9号及び第12号は全会一致で、第6号及び第13号は賛成多数で可決した。

文教委員会

議案

第11号については、審議会・体育指導員の業務変更内容、スポーツ基本法の新しい理念、本市障害者スポーツの現状、条例改正に伴う予算増、施設管理方法の見直し等についての質疑、「スポーツの経済発展・国際的地位向上への利用、市民負担増等の懸念がある」「今後はプロスポーツにも光を」「スポーツ推進員に市民が親しめる新しい略称を」「多くの市民がスポーツに参加できるような計画の策定を求める」「市民の健康づくり・予防医学の面でもよい方向に進むことを望む」との賛成討論があり、全会一致で可決した。

第64号は、「年間授業数から判断して3種目実施は不可能」との不採択討論、「安全に配慮するのは当然」「工夫次第で3種目実施は可能」との採択討論があり、賛成少数で不採択と決した。

第65号は、「現代9武道の選定根拠が不明」「年間授業数・指導者確保の観点から9種目実施は不可能」「銃剣道は武道ではない」との不採択討論があり、全会一致で不採択と決した。

建設委員会

議案

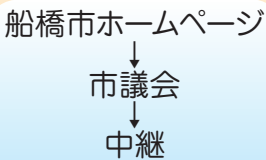
第10号は、建築制限が変更となる新船橋駅東地区及び高根台地区の概要、新船橋駅東地区開発地への小学校建設の可能性等の質疑、「地権者と開発業者の利益のための住民不在の計画である」との反対討論「法で規制されていない部分の指導強化になる」との賛成討論があり、賛成多数で可決した。

第63号は、歩道の新設が要望されている長津川と市道3・3・7号線の間の道路状況、建設される保健センターの概要等の質疑、「新たな道路建設は困難」「計画がある別の歩道のほうが便利」との反対討論「利便性から歩道の新設を」「保健センター内への歩道建設も可能」との賛成討論があり、賛成少数で不採択と決した。

市民環境経済委員会

船橋市一般廃棄物処理基本計画（素案）について環境部から報告があり、生ごみ処理機の評価、費用等の他市との比較、有料化の検討について等質疑があった。

インターネットで本会議の生中継・録画放送を視聴することができます。



民主党

斉藤 誠

振り込め詐欺対策

積極的に対応すべき。
警察と連携し、広報活動を行い振り込め詐欺防止の啓発に努めている。今後も一層の啓発を行っていく。

ふなっこ畑のあり方

もっと魅力的にすべき。
寄せられた要望等を基に行っている取り組みに市として今後も協力していく。

島田 たいぞう

放射能対策と防災計画

放射能対策を専門に行

う課を設置すべき。
関係各部各課が集まった会議で柔軟に対応する。



放射線量測定器

地域防災計画の中で減災に対する考え方は、自然災害の発生を想定した上で、被害を最小限にする考え方。市としても被害の最小化と、市民との協働による地域の防災力向上が必要と考える。

中村 実
アンデルセン公園における風評被害
議員が中心の市民団体なる者が、あり得ぬ方法で放射線量を測定して発表した。原因者の議員に賠償をさせないことは、損害額を市民に転嫁することとなり、あてはまらない。議員に賠償を求めるべきだが、賠償の請求について、財団法人船橋市公園協会は顧問弁護士に相談している。

自由市議会

杉川 浩

学校の完全禁煙化

近隣市では全校で敷地内全面禁煙ができている。船橋市ができない理由は何か。
受動喫煙防止対策を推進し、敷地内禁煙もしくは建物内禁煙を実施している学校の増加、教職員の喫煙者減少等、成果を上げてきた。今後も引き続き健康増進法第25条の規定の趣旨に対する教職員の理解を深め、各学校の実状に応じて、より適切な受動喫煙防止対策に積極的に努力するよう、機会をとらえて働きかけていく。

大矢 敏子
踏切の安全
船橋競馬場駅の船橋方面側の大神宮下3号踏切が、道路と比べ踏切内が狭く、通学時の子供等の歩行者が危険な状況になっている。踏切内の歩行者の安全対策として、白線を引いて歩行者と車を分離させる事や拡幅する事について見解は、歩行者の安全確保のために一方通行である市道の現況道路と同じ幅員に拡幅する協議を鉄道事業者と行っている。

日色 健人

住宅リフォーム地域経済応援券制度

多くの問題を抱える本

事業は即刻終了すべき。来年度予算の根拠とその額は、手続きの方法など課題もあるが効果はあった。来年度は、アンケートを実施し市民や、施工業者の声を元に総合的に判断する。

行田の国家公務員船橋体育センター跡地

多目的広場として整備する際、野球場としての使用は検討しているのか。
野球場としても使用できるよう、整備設計、運営方法を考える。

佐々木 克敏
商業環境調査
過去の議会でも提案してきた各商店街の市職員による実地見聞について、平成22年度に実施された業者委託による調査資料を参考に、あらためて経済部での実地見聞を実施し、様々な課題を把握することで商業活性化及び地域の発展に取り組むべきと考えるが、市の見解は、職員自らが商店街へ出向き、実際見て歩き、問題点等実情を伺い商業施策に反映する。

川畑 賢一
卒業証書・図書事務
卒業証書を3月31日付とする通知は、あらゆる面から無理があり、学務課所管でもないのではないかと、学務課所管と考える。この通知を改める考えはないのか。
卒業認定を行う校長の理解を得て実施しているので、改める考えはない。



避難所運営マニュアル

避難所運営マニュアル

の有無は。また地域防災リーダー養成講座への反映は、現在作成中。養成講座については、11月12日に初めて実施した。

避難所（学校）を中心とした自主防災組織、町会・自治会と連携が取れた組織を作り、年に数回会議等実施すべきだと考えるが。

鈴木 和美
複数年にわたり継続されている事業の効果及び検証
事業の効果や有効性、市民のニーズ等を検証した上で、継続すべきでは、事業の効果、効率性を検証できる事務システムを導入し、事業評価を行い予算編成につなげていく。

谷口 昭夫
小室の国家公務員社宅空き家対策
市から国が具体的な対策を講じるよう求めるべき。国から地元自治体への照会が来た時点で検討する。

中村 静雄
分権時代の職員のあり方
地域主権改革が進む中、船橋市の求める職員像とは、時代の要請や地域の課題等の情報をキャッチし、政策として実現できる職員が必要であると考えている。

松が丘4、5丁目区域の小学校区見直し
学区は、その地域の街づくりには大きな影響がある。以前とは環境スタイルが大きく変化していることから、見直しが必要ではないか。
古和釜小学校も選択できる地域として検討する。

学校の死角対策
防犯対策として以前から提起している、学校外部からの死角に対する対策はどうなっているか。
平成23年度に全学校82校に防犯カメラを設置した。今後も安全対策に努めていく。

松が丘4、5丁目区域の小中学校区見直し
学区は、その地域の街づくりには大きな影響がある。以前とは環境スタイルが大きく変化していることから、見直しが必要ではないか。
古和釜小学校も選択できる地域として検討する。

松が丘4、5丁目区域の小中学校区見直し
学区は、その地域の街づくりには大きな影響がある。以前とは環境スタイルが大きく変化していることから、見直しが必要ではないか。
古和釜小学校も選択できる地域として検討する。

凜（りん）

中村 静雄

分権時代の職員のあり方

地域主権改革が進む中、船橋市の求める職員像とは、時代の要請や地域の課題等の情報をキャッチし、政策として実現できる職員が必要であると考えている。

国からの健康福祉政策

少子・高齢化が進む中で福祉的支出は増大傾向を避けられない。福祉の重点政策をどう考えるか。
福祉全般に重きを置きつつ、全体的にバランスのとれた行政運営に努める。

谷口 昭夫

小室の国家公務員社宅空き家対策

市から国が具体的な対策を講じるよう求めるべき。国から地元自治体への照会が来た時点で検討する。

中村 静雄

分権時代の職員のあり方

地域主権改革が進む中、船橋市の求める職員像とは、時代の要請や地域の課題等の情報をキャッチし、政策として実現できる職員が必要であると考えている。

国からの健康福祉政策

少子・高齢化が進む中で福祉的支出は増大傾向を避けられない。福祉の重点政策をどう考えるか。
福祉全般に重きを置きつつ、全体的にバランスのとれた行政運営に努める。

住宅リフォーム地域経済応援券制度

多くの問題を抱える本

無所属

はまの 太郎

保育のあり方

保育士の勤続年数は公立と私立を比較してどうか。
私立保育園の方が短い。保育士の経験年数で、サービスマンに差が出るのでは。一定水準を保っている。

在宅医療のあり方

今後、24時間在宅医療システムにどう取り組むか。
在宅医療の診療所の増加、負担軽減のための制度の構築が必要と考える。



空き家の積極的な活用を

策を講じるよう求めるべき。国から地元自治体への照会が来た時点で検討する。

待機児童のうち9割は0〜2歳児である。保育ママの拡充、広報の工夫などを図り、解消に努める。

視覚障がい者の方々に重要な触知案内板の設置が遅れている。市内の状況は、必要性を認識している。早速鉄道事業者に設置の要望を行った。

神田 廣栄
住宅リフォーム地域経済応援券制度
経済対策としてどう評価するか。
一定の効果があった。大量に申請書を持参した業者がいたが、問題はなかったのか。

つ magari 俊明
待機児童対策（保育ママ）
市の待機児童数は532名。保育ママの充実と広報活動が必要であると思うが。

特定業者者に多くの申請が集まってしまった。公平性の点で工夫が必要。実際に工事した現場確認をすべき。

疑義が生じた場合には現場確認を行いたい。

◎次の定例会は2月27日(月)開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、2月24日(金)午後5時です。
予定審議日程

月日(曜日)	開会時間	主 な 議 事
2月27日(月)	午後1時	開会、市政執行方針及び議案提案説明他
3月6日(火)	午後1時	質疑
7日(水)	(7日のみ)	
8日(木)	午前10時	
9日(金)		
12日(火)		
13日(水)		
15日(木)	未 定	常任委員会
19日(月)		
21日(水)	未 定	予算特別委員会
22日(木)		
23日(金)		
28日(水)	午後1時	付託事件の審査報告と採決、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。
〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
船橋市議会 広報委員会
電 話 047(436)3012
FAX 047(436)3013
Eメール gikai-chosa@city.funabashi.chiba.jp